

平成31年1月定例教育委員会議事録

日時 平成31年1月16日(水)
午前10時～午後0時30分

1 開会

○山本教育長

皆様、ご起立ください。ただいまから、平成31年1月定例教育委員会を開会します。

本日は、新委員として佐藤委員をお迎えして初めての教育委員会という予定ではございましたが、あいにく急きょ体調を崩されたようでございまして、ご挨拶は次回に送らせていただくことにしたいと思います。

2 日程説明

○山本教育長

それでは最初に、教育総務課長から本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は議案はございませんので、報告事項7件だけです。よろしくお願いします。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、私から一般報告を申し上げたいと思います。昨年は災の年でありましたけれども、年が明けてからすごく穏やかな天気が続いておりますが、今は一転、また雪がちらつく天気となりました。教育委員会事務局では、年が明けて新年度予算の議論が活発に、これは全庁ですけれども、行われておりまして、特に年末に国で入管難民法の一部改正が行われて、外国人の受け入れ拡大に係る諸課題について、それぞれの対応を求められるということで、そうした会議を含めて様々なプロジェクト会議が行われているところです。外国人の受け入れについての会議は7日、15日と既に2回行われておりますが、そうしたことについてはまた後ほど、ご議論いただきたいと思います。

また、年末には教員の働き方改革に関連して、国で中教審の特別部会の答申の案がガイドラインとともに示されまして、月の時間外が45時間を上限とするというようなことを含めて、今後早ければ1月末にでも示されるというような状況にあるわけですが、そうしたことも含めて教員の働き方改革について、新年度予算でもまた対応して参りたいと思っております。

そのほか、予算の重点項目としましては、学力向上のことでありますとか、ふるさと教育、また基本的な生活習慣の定着に向けて、あるいは自己肯定感の育成に向けて、そうした取組について議論を行っているところです。

また、1月10日になりますが、今年度初めて歯科医師会と意見交換の場を設けて議論を行ったところです。「歯と口腔の健康づくりの推進計画」が昨年11月に改訂されておりまして、その中で、学校教育の中でも歯と口腔の健康づくりについて取組を強化していくということになっております。特に議会等で議論がありましたのは、フッ加物洗口、これは保育所の段階では結構、鳥取県の中でも進められているんですけども、学校に入った途端にやっている学校が数校に限られるというような状況にありまして、やっているところについてはかなりむし歯発生率が抑えられてきているというような成果が上がっていることも含めて、これをもっと広げていく必要があるということで、全市町村に広げるという目標が掲げられております。学校数ではなくて、全市町村ということで、そうしたことを含めて歯科医師会と連携して、有効性でありますとか、安全面での啓発でありますとか、そうしたところをご協力いただきながら、やっていこうということで話し合いを行ったところです。私からは以上です。

4 議事

(1) 議案 なし

○山本教育長

続いて、議事に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は、若原委員と鱈委員をお願いしたいと思います。本日は議案がございませんので、報告事項から進めて参りたいと思います。

(2) 報告事項

○山本教育長

はじめに事務局から順次説明をして、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思います。まず、報告事項アからエについて、事務局から説明をしてください。

報告事項ア 学力向上に関する取組状況について（第3回PT会議報告、今後のPTの進め方）

○音田小中学校課長

12月21日に行われました第3回プロジェクトチーム会議の報告、そして、今後のPT会議の進め方についての報告です。今年度の「全国学力学習状況調査」を受けまして、8月に会議を行った後、プロジェクトチーム会議をこれまでに2回行いました。今回3回目を行いまして、前の2回を含めて、プロジェクトチーム会議はこの3回目で、今年度については終了ということになります。従いまして、今年度の取組の進捗状況、これは算数の学力向上に係る指導主事の小学校全校訪問について、それから地域課題に応じた学力向上推進事業、これは29年度の学力調査をもとにして本年度よりスタートした東部・中部

・西部、各地域ごとの課題に応じた推進事業、この成果・進捗状況等について報告しました。

それから、来年度に向けた取組について来年度事業及び研修計画の基本方針、そして今後のプロジェクトチーム会議についてという四つの大きな柱立てをして、第3回のチーム会議を行ったところです。

主な意見としては、今回、小学校の算数について課題が見られたと。特に、学力に向かう力・意欲の部分で、従来から低い傾向が続いていたというようなあたりも含めて、学校訪問を行って、それぞれの算数の授業についての課題をあぶり出して、それについてどういうふうに対応していくかについて、いま対応策を検討しているところです。

それについていただいた意見として、指導の在り方について、より具体的に絞って進めることが必要である。県として取組むべきことを絞って、県と市町村と学校が一緒に進めることが重要である。

それから、学校経営という視点で、学校経営の水準が高い県は学力が高い。従って、管理職に対して学校経営に係る指導を行うシステムについて検討してほしい。つまり学校任せにならず、その学校の風土あたりを指導する組織というものが必要ではないかという意見でした。

それから、学力が上昇している県というのは、やはりその課題意識が高く、他県にまづは学び、そういったところから独自のスタイル、各自治体に応じたスタイルに水準化していくということが行われているということで、まずは鳥取県のそういうスタンダードのようなものを作っていきべきではないか。そこは他県に学びながら作っていきべきではないかという意見をいただきました。

また、地域課題に応じた推進事業ということで、各教育局が地域に合ったやり方で動くということは、鳥取県ならではのやり方だということで、一定の評価をいただいています。これについては昨年度も協議をして、3年計画で各東部・中部・西部の独自の課題を重点化しながら、それを3年後には横展開していくという、最初の計画ではそういうプランでしたので、そういう形で全県に浸透させていきたいということを考えています。

それから、今年度は非常に小学校でも中学校でも、特にB問題であるとか、特に算数・数学であるとか、そのあたりが全国平均よりもかなり下がっているという状況も見られましたので、非常に厳しい状況にあると。ずっと下り続けているというところに学校の先生方の危機意識というものが足りないのではないかということで、夏以降動いてきてはいるんですけども、そういった危機意識を持続させることが重要である。一時期下がったからばたばたして、上がったからまた「いいや」という形ではなくて、そもそも年なりだということではなく、常に学校の水準としてきちんと教えきる、あるいは子どもたちに力をつけるということ、もう少し明確に意識を持ってもらうための方策を我々事務局は市町村と連携しながら作っていかねばいけないというようなあたりにも助言いただきました。

そのためにもそういう危機感を持続させながら、市町村教育委員会も県教委も同じ方向を向きながら、学校に関わっていくということは今後考えていく必要を感じているところです。

また、読解力や活用力という部分は、中学校だけではなく小学校から育てていかなければいけない。そして、それを支える、今の働き方改革ともつながるんですけども、そういった支援コンテンツや情報発信、あるいはICTの活用といったあたりにも、先んじて行っているような自治体もありますけれども、そのところの成果を共有しながら、県として今後の方策も考えていかなければいけないというようなあたりを助言いただきました。

今後はこのプロジェクトチーム会議の検討を踏まえて、31年度事業を組んでいるところですが、まだ戦略事業として動いていて正式には定まっていないというところではございます。

それから、来年度も引き続き、プロジェクト会議は行おうということになります。そして、学力向上策の進捗状況の検証や改善を行っていくということを考えています。プロジェクトチーム会議については、少し大きな会議なので、更にその下にワーキンググループを開きながら、具体策を検討していくということを考えています。その第1回目を2、3月には一度行うということを今考えているところです。

今後の学力向上推進プロジェクトチームについてですが、イメージとしては、学力向上推進プロジェクトチームの下に、小学校、中学校二つのワーキンググループを置いて、それぞれ外部アドバイザーを中心にしながら、市町村教育委員会の指導主事等、あるいは小学校の教育研究会であるとか、中学校の中教振であるとか、そういったところとワーキンググループを開きながら、各学校各先生方に届くようなスタンダードの授業づくりの部分を徹底していきたいと考えているところです。いずれは提言という形で、授業づくりについてのある程度の方向性を、これまでは資料として渡してはいたけれども、もう少し徹底できるような形で、事務局内でも共有しながら、学校に発信していかなければいけないと考えているところです。

報告事項イ 夜間中学の検討状況について（第2回調査研究部会の概要、ニーズ調査結果）

○音田小中学校課長

本年度、夜間中学調査研究部会、教育審議会の特別部会になりますが、調査研究部会を設置して、第1回目を6月に行い、6月以降、先進地視察、ニーズ調査等を行って、この1月7日に第2回目の報告を行いました。

概要としては、先進地視察、それから10月に行いましたシンポジウムの開催結果、そしてニーズ調査、これはアンケート葉書を約6千部準備して、日本語版と外国語版も準備して、その回答と、それから県政参画電子アンケート、これは約千人にお願いした調査結果について、それぞれ報告を行ったところです。

主な意見としては、先進地視察及びシンポジウム開催結果については、やはり通ってくる生徒に応じて必要な教育内容を、それぞれ先進地、既に行っている夜間中学では個別対応を丁寧に行っていた。しかしすべてのニーズに応えようとすると、やはりそれだけ多くの教員であったり、場が必要になるということ、外国籍や義務教育未修了の方は学びに対

して前向きではあるけれども、不登校を経験した形式卒業の方が学び直しをする場合には、非常に気持ちの整理や覚悟が必要だろうということを伺いました。

それから、いわゆる夜間中学で、夜間に行っている全国の30の施設の中では、実際に今、現役の中学生が法律の改正で通えるようにはなっているんですが、通学であるとか転入学の関係で、実際に現役の中学生が夜間中学に通っている例はありません。特別に昼間部を併設している京都の中学校のみが、現役の中学生を転校させて入学させているところがありますので、いわゆる不登校問題と夜間中学との設置については、少し切り離して考えていかないと、すべてをまかなえる夜間中学の設置というのはなかなか一つの方策では難しいのではないかというような意見も出ていました。

ニーズ調査についてですが、その集計結果について、他府県の状況、なかなか葉書を何万枚配っても返ってくる数は少ないというような状況もあらかじめ情報を入手していただいたので、丁寧に行ったつもりではあるのですが、やはり六千枚配った中で返ってきたのは103通という数でして、その数についても実際にニーズ調査になったのかどうか、本当に必要としているところの意見というのは限られているのではないかというような意見もいただきました。今後、もう少し、直接夜間中学に入りたい、そういった声に近い場所のポジションのところにもう少し丁寧に聞き取りに行く必要があるというような、要は、正確さがまだ足りないのではないかというようなご意見でした。

それから、県政参画電子アンケートにつきましては、一般的な意見ですので、「ないよりあったほうがいい」というのが8割近い回答なんですけれども、ただ実際にどこに設置するであるとか、対象をどうするであるとか、そういったところになると非常に色々な意見が散見されるという状況です。

それから、協議に移りまして、今後の鳥取県における夜間中学の設置に向けた課題と対応策について、対象者別に説明を行いました。そして、その対応策や設置するとした場合に想定される課題等について協議をしたところです。主な意見ですが、財政的にもそんなにたくさんはできないだろうと。しかし、市町村立という意見が今のところないということで、であれば県立か私立、もしくは公設民営というような形の一体型、複合型という、設置者のパターンはそういうところに考えられるとして、また対象者も先ほど申しましたように、不登校生徒と形式卒業者、それから外国籍と戦後の混乱期等の本来の夜間中学が必要だった方々というのを分けて考えてはどうだろうかというような意見が出されたところです。

それから、ICTを活用しながら行うことが今後は想定されるので、設置に向けたそういったニーズの把握であるとか、あるいは必要としている方々に何が必要なのか、中学校卒業の資格が本当に必要なのか、形式卒業者学び直しといても、やはり必要なのは、社会的な自立ということで考えると、高校卒業資格が必要な方が多いので、アイデアとしては中学部も併設しながら高校卒業の資格に向かえるような、そういう支援する組織ができることがいいのではないかというような意見も出されました。

また、先ほど教育長の話にもありましたが、外国籍の方が今後、さらに増える。そしてニーズも今後、さらに増える。そこを企業がまかなうのか、国際交流財団のような財団がまかなうのか、また、こういった夜間中学で今、受け入れている全国の状況を見ると、そ

のあたりのニーズが今後さらに夜間中学に求められてくるのか。そのあたり今、少し動きがまた違う形になりつつあるのかなというようにも感じているところです。

今後の予定について、様々な意見が出されましたので、やはり対象者を支援している関係団体の協力も得て、もう少し具体的な声を拾うことが必要で、ニーズを把握する取組を実施していくということ。

それから、現時点では調査研究部会なんですけれども、まだ今年度中に部会として、設置が必要であるとか必要ないという判断ができないために、そういったニーズ調査等ももう少し具体的に行いながら、来年度も調査研究部会は続けていった上で、検討をしていき、今年度は中間まとめという形で行い、来年度そうした方向性のある程度方向づけるというようなところを話し合いました。

アンケート付きの葉書によるニーズ調査の結果について、103通をそれぞれ内容別に分けています。103通と言いましたが、一般の回答は99通です。それから、実際に不登校の生徒に宛てた葉書は市町村経由で、市町村に協力をしていただいていますけれども、そこから返ってきた不登校生徒からの、あるいは保護者からの葉書は4通という内訳でした。多くは、外国籍の方、それから実際に関わりはないのだけれども、というような形で一般の方の意見も多くありました。

県政参画電子アンケートによるニーズ調査の結果については、1018名中806件から回答がありました。実際に「あったほうがいい」というような回答も載せています。意見もかなり載せていますけれども、すごく思い優先だけで書かれた意見等もたくさん散見されます。

報告事項ウ コミュニティ・スクールの推進状況について（第2回鳥取県コミュニティ・スクール推進連絡協議会）

○音田小中学校課長

第2回鳥取県コミュニティ・スクール推進連絡協議会を12月26日に開催しましたので、その結果について報告します。本年度第2回目でございますが、委員としては、学校代表、小学校中学校長会の代表、それから地域代表として公民館長、PTA協議会代表、高等学校PTA連合会の代表、そして町村教育長推薦者、学識経験者というメンバーで行いました。

概要としては、まず行政説明を行いました。コミュニティ・スクールは4月1日現在では62校だったんですが、12月18日現在79校ということで、県内ではこの半年余りの間に17校増えたという状況です。今回は導入している79校に、導入後の成果、それから導入前と導入後の教職員の意識の変化について、アンケートを行っています。

そのアンケートの結果から、やはり導入前が先入観であったり、一番最初に出された条件のところはまだ印象に残っているようで、食わず嫌いということが書いてありますけれども、あまりいい印象がなくて、新しい制度はいらぬというような尻込みをするような感覚がやはり現場には多かったです。

しかし、導入した後は、想定していた不安感や負担感というものが、以外と少なく、導入してよかったというような意見が多かった。そしてやはり今の流れでもあるのですが、学校と地域が共同するであるとか、地域づくりの核として学校をどう活かすか、これは学校だけが考えるのではなく、やはり地域も主体性を持って考えていただくというようなあたりが、しっかり熟議する中で、共通認識ができるようになった。これまでは、評議委員会とか評価というような格好で、外部から意見をいただくという形でした。それを活かすも殺すも学校次第というようなところがあったんですけども、やはりコミュニティ・スクール導入後は、そこを運営協議会という形で、地域と学校とが両得の形になるようにということが前提ですので、そういうところで導入前の不安感というのはやや薄れたという意見が多かったです。

ただ、後ほどまた簡単に触れますけれども、導入したはいいけれども、やはり形骸化していくという部分や、けっして教員の負担が減ったという意見ばかりではないというような課題も出てきて、要は、導入した後、どういうふうに地域や学校がよりよくなるような活動を続けていくかというあたりが、今後の課題であるというような意見も有識者のコーディネーターからは出されました。

特別支援教育課については、11月20日に校長会で、すべての校長に説明をしました。特別支援学校は基本的に校区がないので、地域はどこになるのかを学校ごとで考えていただかなければいけない、あるいは県としても説明する必要があるということ。

それから、学校のミッションに応じて地域を選択するのがよいというふうに考えて、学校に説明し、他県の特別支援学校の地域の捉え方も参考にしながら、31年度はモデル校3校にコミュニティ・スクールを導入するというところで予算要求に向かっているところです。

高等学校課については、今、特色ある学校づくりを目指す指定校制度があり、その中に地域連携重点校というものがあります。その地域連携重点校5校を対象として、コミュニティ・スクール制度の概要説明会を行い調整を進めてきたけれども、新たに制度を導入するということに対して、まだ理解が得られていないということです。来年度31年度は1校でモデル的に取り組む予定で、そこから成果を横に広げていこうという状況にあると報告しました。

その後、今回は参加者を含めて熟議を体験していただくという形で、義務教育学校と県立学校とに分かれてそれぞれテーマを設定し、教職員の困りごとの解消に向けて、義務教育学校は「コミュニティ・スクールの魅力と活用方法について」というテーマ、県立学校は「県立学校へのコミュニティ・スクール導入に向けて」というテーマで、それぞれグループに分かれて意見を出し合い、そこから協議を深めていくという形で、約50分ぐらい話し合いを行いました。

導入の成果、それから課題、それぞれ先ほど説明させていただいたとおりです。特に導入に当たっての課題の部分で、既存の制度で十分だ。そういう必要を感じていないという市町村が、まだあるということ、そこについては個別に当たっていかねばいけないと感じています。

それから教職員の負担増につながるという意識もまだあるので、そうならないための具体的なケースであるとか、当然、コーディネーターであるとか、窓口になっている管理職等はやや負担は増えるわけですが、そこから得られる成果や効果というのは、それまで学校が課題として持ってきたところに、有効に働く可能性を持っているというところで、理解していただきたいと考えています。その他、県立学校や特別支援学校についての地域やコミュニティ・スクールについての理解をさらに広げていかなければいけないというあたりを確認したところです。

意識調査の結果を載せておりますので、またご覧いただければと思います。特に、成果として認識できる事項であるとか、不安感・負担感、後のほうにはアンケートで寄せられた具体的な意見についても載せております。私からの説明は以上です。

報告事項エ 文化財を活用した児童生徒の体験学習等の取り組みについて

○中原文化財課長

半年間、色々ご質問いただきました文化財指定候補につきましては、来月の文化財保護審議会等で審議しまして、答申がなされると思っていますが、こうしたこれに代表される文化財というものは専門家や歴史文化を愛好する方たちだけのものではなくて、広く一般県民の方にその魅力や価値等を知っていただく機会というのを、色々な形でつくらなければいけないと思っています。

今回、資料配布のみにさせていただきました鳥取県埋蔵文化財センターにおける冬期イベント等もそれでございますけれども、今現在、市指定文化財の紹介する展覧会を春の鳥取市歴史博物館に続きまして、現在、米子市美術館で開催して大変好評なところです。

鳥取県教育委員会としては、さらにこれを児童生徒の体験学習に活かしていくべきと考えておりまして、三つの事業をご紹介します。

まず一番目に、ふるさと未来創造工房「本物に触れる！～無形文化財の保持者・団体による子どもたちのための制作体験～」というものを継続して行っているところです。本物の無形文化財の技に触れることで、伝統工芸や日本の伝統文化に関する理解や関心を深め、ものづくりの楽しさを経験してもらいたいと思ひまして、小中学生を対象とし、国及び県の無形文化財保持者・団体等に制作体験を指導していただいた成果です。

実施内容は、緋、陶芸、和紙、そして七宝といった四つの無形文化財について、9回の体験講座を作り、9校414名の児童生徒の皆さんに体験していただきました。参加者の感想ということで、例えば、七宝焼きで「集中してつくることや、あきらめずにやることを学びました」というような感想もございました。私自身も七宝と陶芸について現地で実際立ち会って見ましたけれども、子どもたちは最初はおずおずとしているんですけども、段々、保持者の方たちのご指導の元に実際の体験に取り組んでいっている様が印象的でした。

二番目に、高等学校を対象とした講座で、こちらも継続でございますが、「弥生の王国考現学講座～歴史を学び、現代を知る。そして将来を展望する。～」ということで、将来を担う高校生にふるさととの歴史への愛着を持ってもらい、鳥取の魅力を広く伝える存在と

なってもらいたいという思いで、弥生時代と現代をつなぐ考現学ということコンセプトに、今年度は「弥生時代の米づくり」をテーマとした講座を開催いたしました。

対象としましたのは、八頭高等学校の2年生で、6月1日に座学の講座を行い、一週間後の8日金曜日に復元弥生土器を使った炊飯実験、実際に土器を使ってご飯を炊いて食べみるという体験をしていただきました。参加者の感想としては、「今回の体験は、間違いなく僕が日本の歴史に初めてちゃんと触れた瞬間だと思います。」という感想も述べてくれましたし、「炊飯器で炊くお米よりおいしかった」と言ってくれたりもして、大変嬉しく思っております。

三番目は、「本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾～」ということで、児童生徒の色々な歴史・文化や民俗について学ぶ取組に対して支援するという事業です。4校12クラスについて、バスの借り上げ料等を支援させていただきまして、実際に妻木晩田遺跡であるとか、船上山であるとかに行っていたら、体験をしていただいたところです。

課題としては、一番目の「ふるさと未来創造工房」については、東中西部で割とまんべんなく手を挙げてくださる学校が増えているんですけども、三番目の知楽塾については、ちょっと相変わらず東部のほうに集中しているかなと感じます。境港のほうでもご利用いただいているところですけども、やはり経費を支援するというので、手続きが面倒と思われるところが若干あるのかなと思っております。ただ、こういう活動をとおして、文化財を児童生徒たちの教育の中に活かしていく取組みを今後とも続けていきたいと思っております。

○山本教育長

ただいまの説明につきまして、委員方からご質問等があればお願いします。

○中島委員

学力向上について、非常に心からの質問ですが、今度の4月に向けて成果が出ますかね。

○音田小中学校課長

半分期待しながら、半分は出ないほうがいいなと思うというのが正直なところです。

と言いますのは、プロジェクトチーム会議でも意見をいただいたんですが、「やっと現場に危機感が少し伝わったかな」と、どちらかというと、県は色々な施策や事業をとおして今まで課題として見えていた部分に対して行って来たんですけども、なかなかそれが全体に伝わっていくという部分が弱かったのではないかという分析もありまして、やはり平均点が下がり続けているという状況に対して、あまり危機意識を現場が持っていない。ましてや一人一人の先生方が、そのあたりを十分自らのこととして意識できてないというところが、一番の原因ではないか。

従って、本当にこれが平均点にいかないぐらいで危機意識だと言っているのだけれども、なかなかそれも我が事として伝わっていない学校や先生方もまだまだ多いので、できれば来年の4月ぐらいは、来年、A問題とB問題がなくなりますので、算数として一本で全

国の順位といいますか、平均正答率は公表になりますので、それがまだ平均よりも低いという状況が出て、やはり課題が大きいということを再度警鐘を鳴らしながら、今考えている事業を徹底してやっていくという流れのほうが、全体的な意識改善、授業づくりにつながるのかなと実は思っているところです。なので、来年、A問題とB問題がなくなるということですので、今年と単純な比較ができないのですが、AとBとが合体した問題になると、おそらく鳥取県はまだ十分そこに対応できる力が付いていないのではないかと想像しています。それは今回、全学校の授業を少しずつですが回っていくということをとおして感じている部分です。

○佐伯委員

学校を回って見られて、授業改善が進んでいないということですか。

○音田小中学校課長

はい。今、各教育局や市町村教育委員会とも話をするんですが、基本やはり「うちのことはうちです」という意識で言われることが多くて、市町村もすべてではないですけども、やはりある程度は学校を信頼している、学校に任せている。今、県が指標にしているのは、小学校6年生、あるいは中学校3年生の年一回の学力調査を全国と比較するというので、学力が高い・低いということを言っているの、学校側からは「指標はそれだけではないだろう」ということをずっと言われているんですね。

けども、子どもたちにしっかり力が付いてさえいれば、別にそれを指標にしたっていいわけで、「それ一本で言ってくるな」というような言い方が非常に強くて、「鳥取県は高かっただろう」というような意識もまだまだ残っているので、「うちは大丈夫だ。今年はよかった」とかいうような色々なことが出ているので、それで今の流れとして、県は直接はプロジェクトチームでは県教委が直接学校に指導訪問に行くことは禁じ手だというふうに言われましたけれども、本来は市町村がすべきことで、県教委は要請がかかって出かけて行くというスタイルが定着しているので、要請がかかって出かけていく研究授業等は、かなり年に一回のことなので、ということなので練り込まれた授業で見栄えがよかったり、ある程度授業研究や指導案検討等もしっかりされた授業に、指導主事が出ていくので、多くは「よかった、よかった」で終わって帰ってくるような授業参観という形が多かったんですけども、今回危機感を校長会等にも説明した上で出かけてみると、やはり課題が多く見られる授業が散見されるので、やはりそこには、きちんと市町村と連携しながら手を入れていかないと、本当に少なくとも全国学力調査でいくと、なかなか平均点以上になって上位にということに時間がかかるような感覚を受けたところです。

○足羽教育次長

そうした課題意識等に授業改革・授業改善という言葉だけが先行しまして、「何を変えればいいのか」ということが、特に若手の先生方を中心にイメージができないということがあります。「ちゃんと授業を教えることは教科書を使ってやっている。何がいけないんだ。」で、結果が出ないということ等の指導と評価の一体ということがなされずにいる。

じゃあ具体的にどうすればいいのかというイメージが現場まで落とし込めてないという課題が、しっかり見えてきたかなと思っております。そういう意味で、来年度に向けて鳥取県スタンダード的な授業を「こうするんだ。算数の授業というのはこの単元は、こういうふうに進める。」あるいは「45分の授業はこういうふうに展開するんだ」必ずそこに押さえるべき点は三つ、きちっと押さえるというふうな、いわばモデルをきちっと示して、こういうふうに進める、展開するんだというような、まず基本となる形を徹底していくこと、そういうふうな策を考えています。

○佐伯委員

それは深刻なんですね。そういうことはやっているんだと思っていました。

○音田小中学校課長

多くではないですけども、かなり市町村の教育長さん方の意見でも、行政懇談会で話を聞くと意識の差がまちまちなので、「うちはやっている」と言われるところや、「うちは現場に任せている」と言われる方や。現場がしっかりやっているとやられて、やってないわけではないんですけども、足羽教育次長が言われたように結果と結びついてないところなので、それはきっと誰かがどこかで何かの整理している状況だと思います。

そもそも比較するための調査ではないので、4月の調査をいかに活かすかということ国は言っているので、活かしていただければいいんですけども、あまり現場としては各学校、この全国学力調査についてはあまり重要視をしていないという実態もありますので、「これだけで比較されても」というふうには言われます。

一部は理解できるんです。他の調査、4教科を学年ごとに毎年取っている調査があるので、その調査をずっと経緯を見ながら、「4年よりは5年でこうだった。5年のときはこうだったけど、6年ではこうなった」という、同じ種類のテストを毎年やっている別の調査とかを、特に学校は意識している。個人評価とか個別に対応していくので、そういった調査を意識しているので、個人の結果とかも返ってこないこの全国学力調査について、学校はあまり重きを置いていないという言い方は分からなくはないんですけど、それではまったく井の中の蛙になってしまって、どっちが大事かというような話になるとどっちも大事なんですけども、県としてはこれを一つの指標として行っています、ということは、学校の子どもに力が付いていれば学力調査でも結果が出てくるはずなので、実際にそうやって授業を見せてもらいながら、課題を共有しつつ、授業改善に活かしていく取組をしていかなければいけないと思っていますところなんです。

もう一つ、問題行動調査のまとめも出て、やはり学力の高い県は不登校が低かったり、暴力行為が低かったりするところもあるので、全部ではないですけども、例えば秋田県などは不登校の出現率が全国最下位ですし、暴力行為の割合等も低い。鳥取県なども本当は平和なはずなんだけど、少ない人数で丁寧な指導をしながら不登校率が高く、暴力行為の発生率も千人当たりで都道府県で並べると半分よりも高い。起こっていないように起こっている。それはその中の全部ではないですけども、やはり何割かはそういう普段

の勉強がわからない、面白くない、意欲が湧かないということに起因しているところは否めないだろうという見方もできるので、やはりそのあたりも学校には示していきたいなど。

本当に「勉強がわかった、できた。」という達成感が日々得られて、わからない子どもたちにも教員が手をかけるんじゃないかと、子ども同士が本当に学び合いというか、話し合いの時間で「わかった、できた。」が実感できるような学級が、そこここでできると、それは学校も面白くなるし、問題行動等も少なくなるというところにつながるんだろうと思いますので、単に何かというと「県教委は点数だけか」と言われるので、「そうではない。それは学校文化の醸成だったり、そういうところにつながる」といったあたりも校長会等には伝えていきたいと思っています。

○山本教育長

少しちょっと明かりが見えかけたかなと思う取組が、今年、西部でやっているんですけども、単元ごとにテストを作って、それは教育局と市町村の指導主事なども入って作るんですけども、単元が終わった後に平均正答率がだいたい7割ぐらいを目指して、それをやる。それをやると、その単元の授業がどうだったかというのがしっかり振り返れて、そこに到達していなかったらどこが悪かったんだろうかというのを振り返る。それを学校全体で検討したりという取組が広がりつつありまして、これが担任にとっては見える世界ができてきているというので、じゃあどこをどう改善していこうかということにつながるという、それが意識の改革にもなってきているんだという話を聞いてますので、これがもっと広がっていけばいいかなと。

○佐伯委員

どちらかというベテランの方のほうが、従前の教え込むような指導のほうに力が入りやすく、若い方というのは色々な指導法というのを学んできているのかなと思っていたんですけども、先ほどの話を聞いていたら、そうではないということですか。

○音田小中学校課長

若い先生方の中にも、もちろん個人の差はありますが、指導主事訪問で見えてきた課題からすると、一番多いのは一時間で完結していない授業が多いという所見が非常に多いです。まずその一時間に何をやるのかが分かるまでに10分、15分かかり、自力解決をさせる話し合いの時間を入れる。そうすると話し合いをしながら授業が終わってしまう。結局、今日一時間で何が分かったのか。じゃあこれの発展問題で皆が分かったかどうかというような適応題というか、確認問題までする時間がないという授業が非常に多かったのので、それが毎日繰り返されると、やっぱり尻切れトンボのままの授業がずっと続いて流れていく。結果、テストをしてみると点数は取れない。

○佐伯委員

県の指導主事の方がずっと訪問されて明らかになってきたんですね、きっと。

○音田小中学校課長

本当は日頃見ておられる管理職の先生や、市町村も訪問に行っておられるので、同じようなことは本当は見えているはずなんですけども。

○佐伯委員

多分、市町村の訪問もちゃんとあらかじめ「いつ行きます」というのがあるので、それに合わせて準備すると思うんです。なので、本当に普通の授業を見てもらうというのはよかったかと、今、話を聞いたら思いました。やっぱり、出来てると思っていたら、出来ていないということがはっきりするし、たぶん教えている授業者の方も、自分としては一生懸命やっていて、その流れとしても課題を提示して子どもたちがつかんで、自分たちで考えて練り合って、という流れをやっているから、授業は出来ていると思っているかもしれないけれども、じゃあ一人一人の子どもに目を向けてみたら、やっぱり力としては定着していかないというそのサイクルで回っていたということがはっきりと指摘できたのはよかったなと思います。

○音田小中学校課長

ただ、まだその結果については十分伝え切れてないので、そこを校長会や今後、小教研と連携しながら上手に伝えていかなければいけないなという話をしています。

○佐伯委員

それはさっき言われた単元のテストで、自分に返ってくれば子どものせいには出来なくて、やっぱり指導する側の問題だということがはっきりしますよ。

○中島委員

今、いろんな話が出ているので、意外と傷が深いというか。

今の直近の話を聞いていますと、「やる、やる」と言っておきながら、結局やっていないじゃないかということが分かったということで、それでも「やってる」と言われたら、「やってない」というふうに言い返さなければいけなくなって、話が結構ややこしいですよ。

○音田小中学校課長

教員の指導力だけじゃなくて、今度は子どもたちの中に支援が必要な子が何人いるんだ。私のせいじゃないんだとか、去年は学級崩壊していたんだ。ここまで立ち直ったんだというような話もたくさん出てきますので。

○中島委員

それは実際そのとおりですからね。

○鱸委員

そういう総力的なところはここの「学校経営の水準が高い学校は学力が高い。」これだろうと思うんですね。例えば、我々の小さいときを考えても、学校ですべて習ったことが定着するために必要なのか、学校で完結したかというところ、そうじゃないですね。

やっぱり県庁がつくった基本計画の中にも、地域と家族と学校とという全体の、これはコミュニティ・スクールのところにも関与してくるし、そういう体系的なところを十分押さえた上で、もちろん先生の子どもの指導する技量、技術も大事なことは大事なんですけど、その子が成績に届くかという定着には、必ず教えただけでは本当に定着しなくて点が取れるかは別問題かなと思ったり、非常に難しい。

それと、もう一つ気になるのが、現場の先生は「他にも評価している」というけれど、時系列的に成績が落ちているという事実は正直に認めてもらわないといけない。現場としてはその点はどうなんですかね。

○音田小中学校課長

おそらくですが、その存在が遠いと思います。それも測られるのは6年生の担任だけになるので、本来は冷静に考えるとその直前の5年生担任や4年生担任が誰だったかという話になるのですが、6年生の4月に測るテストなので結果が分かるのは秋で、それを年間で並べてみると、「10年間でこんなに下がっていますよ」と言われても、「そんなの私に言われても」という感覚が。「うちの学校はそうではない」とか「今年の6年生はそうではない」ということになれば、学校の先生方一人一人にとっては、授業改善が必要だとか、ましてや自分の責任で何ができるのだというような意識が、6年生担任以外の3年生・4年生の今困っている先生方が、学力調査の結果で「私なんとかしなきゃ」という意識までは、なかなか持てないのではないかというふうに想像しています。

なので、やっぱりそうではなくて、子どもたちの学力がよくなると学校全体がどんなふうになるかということ、むしろ想像していただく、そのイメージを持ってもらうことが非常にいいのかなということは今考えていて、学力向上のためのスタンダードや、色々な施策や事業もするんですけども、一番は本当に各学校が、学校目標で掲げているような理想とする学校に近づくための重要なポイントだと、授業づくり、日々の授業こそが学校の風土や文化をつくるんだということ、校長先生方にも他の先生方にも伝える必要があるのかなというふうに思っています。

○足羽教育次長

そういう意味で、鱸委員がおっしゃった学校経営力に尽きると思います。誰の責任だという責任探し、所在探しではなくて、誰が担任、たまたま6年生の担任になっただけの話で、そうじゃない1・2・3・4・5という積み上げ、これを6年間の小学校経営を誰がしていようとやっていくんだ、という管理職がそういう風土・文化をいかにつくるかという意味では、管理職は「この授業をどう組み立てるか」という意識の高さをもっともっと図るのが大事だなと思います。

○小林参事監兼教育センター所長

教育センターで先生たちが色々な研修をやっていますけども、私は、まず先生方のプロ意識に火をつけるといいますか、そこをくすぐるということなのかなと思っていて、「なんで皆さん、先生と呼ばれているんですか。それはプロだからでしょう」じゃあ、プロってなんなのかという、文科省は色々ところで言うんですけど、「身につけるべき」という言葉を使うんです。身につけるべき資質・能力という言葉は文科省は使わないです。

「身につけるべき資質・能力を皆さんは、身につけさせることができていますか。」という、そういった言葉を投げかけながら、「公教育に携わる人間として、自分はそれを子どものせいにして、保護者や地域や学年の他のせいにするという、それはプロとして敗北だよ。そうじゃなくて。」ということは今期、色々な研修の場面で働きかけをして、観念だけで終わってはいけないと思いますが、その部分でどうにか、「じゃあプロとして自分はこの授業で、目の前の子どもたちに力をつけさせることができたのか」というところに立ったときに初めて授業改善の視点にいけるのかなと思っていて、どちらかというと、話を聞いていると「やったこと」を言われるんです。「研究会を5回やりました」とか、「一生懸命やりました」とか、「昨日寝ずに教材を準備しました」とか、という話が一杯出てくるんです。それはそれで認めないといけないけれど、「それで、どうだったんですか。」という、そのところをもう一回返して前に進みたいというふうに考えています。

○中島委員

今おっしゃっていること一つ一つはまったくそのとおりだし、異論はないんですけど、さっきおっしゃっていた「半分結果が出たらいいと思うし、半分出ないといいと思う」というのも非常によく分かるんですけども、これでまた去年よりも成績がよくなかったということになると、県民というとすごく漠然とした話になりますが、人口は減り続けている、経済もという状況の中で、なかなかいいニュースがないじゃないですか。「ああ、今年もまた去年よりも、全国的にもよくなかったな」ということって、すごくよくないと思うんですよ。

だから、私は今話を聞いていて、方向は二つかな。結果を出すために何ができるかという、一つは、それでも結果を出すための努力ということを当然だけれども、しなければいけないし、もう一つは、今、我々が改めてこの学力向上ということで、市町村の教育現場と一段深く関わったところがあるんですよ、おそらく現場的にも。その中で、見つけた課題ということを経験的に共有していくということをしてしないとやっぱり、「何やってんだ。やれと言って結果が出ないじゃないか」というだけで終わっちゃうんじゃないかと思うんですよ。

だから、結果の現状の社会的な共有と、そのことに向けてこういう努力をするということは、やっぱり県教委からしっかり社会的にも発信していかないといけないんじゃないかなというふうに思いますね。なかなかどうも聞いていると、結果が出ないだろうなという気は現実的にはするんですよ。出るに越したことはないけれども、でも、ただ出ませんでしたということだけでは、ちょっともう聞かんだろうという気はするんですよ。

○音田小中学校課長

一番、例えば、算数に関して、今回ずっと回りましたので、算数に関して言うならば、小学校の中学年が肝だと思っています。3年生、4年生にどれだけ指導に入れるか。今、大量退職・大量新規採用の時代で、どうしても小学校が1年と6年から、先生方を埋めていくというような中で、間にどうしても学校の中で、どうだろう、なんとかカバーしながらというふうに、学級配属をしていく課題も、結局、中学年が薄くなるというようなことも、一部言われていて、そこに本当に丁寧に指導を。だから、言葉ではOJTだとか、同僚制だとか、したらいいですよとは言えるんですけども、本当に教育センターのフォローであったり、あるいは教育局や小中学校課が、市町村教育委員会と一緒に指導訪問に出かけていくような、力をつけるということを市町村にも了解していただくような形をして、まずは先生方が授業が上手になって、子どもたちが「わかった、できた」という実感が湧けば、必ず学力は上がってくるので、そうなってくれば、いい方向に回って行って、あとは先生方や学校に任せるということができるんですけども、今どれだけこの危機意識を市町村と共有して、市町村のほうも「分かりました。県と一緒にいきましょう」と。

だから学力の高い県は、県の訪問に市町村が随行して、県が気がついたことを指摘することに対して、あとのフォローを市町村がするという格好で授業づくりをしているので、本当はそこまで訪問体制ができれば、一時だけの力ではなくて、V字回復やU字回復に近い力をつけるということができるとは思いますが、今その準備をしようとしているところです。

色々な事業よりも、やはり個別に一つ一つのことに、鳥取だったらそれができる。123校のある程度結果を残している学校と、本当に指導や支援が必要な学校というのが分かっていますので、そこを市町村と連携を取りながら、丁寧に入り込んでいくということを個別にするとということが、一番一人一人の先生方に力をつけるということにつながるのではないかなと思っています。

○中島委員

それ自体はずっと言われていましたよね、ここ数年。なぜそれができないんですか。

○音田小中学校課長

おそらく、数年というのがどうか分からないんですけども、少なくとも去年、今年で言うならば、まだまだ市町村の壁が厚いという感じはします。今回、県が回りますよということがもっと簡単にできると思っていたんですけども、非常に了解を得るまでに3ヶ月以上かかりましたので、実際に回り始めたのは11月からです。案としては8月から、夏休みが明けたらすぐに回れたら、ということで振りましたけれども、とても市町村はそんな簡単には学校には入れさせてもらえない状況だったので。

○中島委員

それは制度的な問題なのですか。

○音田小中学校課長

それもあるのではないかと思います。市町村が了解しないと、指導に関する訪問というところは。

○中島委員

じゃあ、できているところは了解するからということですか。

○音田小中学校課長

了解したところから入っていけば、もう少し早くできたんですけども、やはり県として全部の市町村に了解を取った上で訪問したい。

○中島委員

他の県、他県の話。

○音田小中学校課長

他県は、もうずっとやっていますから、制度としてそういう形が定着しています。

ただ、秋田に行って話を聞きましたけれども、一番最初は抵抗が非常にあったので、この制度になるまでは、やっぱり相当の年数がかかっていたという話はしていました。

○中島委員

制度というのは、別に法律上の制度じゃないんですよね。要するに、心情的なといいますか、ほぼ慣習的なものというような感じですよ。

○音田小中学校課長

ただ、教育長方と個別に話をしても、校長先生方の話をそこで整合しないと、何のために行くんだということをしっかり教育長として校長に伝えて、校長も了解しないと「何しに見学に来るんだ」という意見を言われるという教育長もあるので。

○佐伯委員

だいたい要請訪問で来ていただいて、すごく参考になったので、そちらから来てもらえるんだったらありがたいというか、色々なことが相談したいと待つほうだったので、それが「なんで来るなんて」というのはちょっと分からないですね。

○音田小中学校課長

私がこういう状況だということで、校長会で話をしましたけれども、25人ほど小学校の校長先生が代表で来られたところで一時間ほど話をして、そういう状況なので訪問させてくださいということを話しましたけれども、概ねはもちろん、そこは了解していただいて、「こういう人で来られるんですね」と確認して、そこでは校長会の了解を得たというふうにはしたんですけども、誰がどうやって言われたのかは分からないけれども、やっ

ぱり県教委が直接学校に指導のための訪問に来るということに対して、あまり嬉しくはないというふうに思っておられる校長もあるという声は教育局経由とかで入ってくるので、ただ、多くは、指導主事が行って、校長自身も課題として考えていることを指摘してもらるので、ありがたいという意識はあると思うんですけども、ただ全部ではないというのが実態であって。

○中島委員

心情的には、「だめなところを指摘されるんじゃないか」と思うと、ちょっと心に壁ができそうな気持ちは分かりはするんですけど、でも別にだめなことを言うばかりじゃないでしょう。いいところも当然言うわけでしょう。

○佐伯委員

こうすればよくなりますので、一緒にやっていきたいと思いますという会なので。

○音田小中学校課長

そういうつもりで、もちろん伺うんですけども、受け止め方は様々だというのが実態です。

○足羽教育次長

森田次長と私も市町村の教育長をぐるっと回って、お願いしてきましたが、すごく抵抗感というか強い反発というのは基本的にはありませんでした。ただ過去に、「これは県のすべきことではない。うちに。市町村だろう」という考え方や、場合によっては「これは県がすべきだ」という考え方があった時代が過去あったのが、去年、今年と随分その関係はすごく近い距離感になって、すごく好意的に受け止めてもらった。

だから、市町村によっては逆に「歓迎、歓迎。ぜひともしっかり見てやって、指導してやって」と言われるところもあったし、ただ一部、過去にこれは市町村これは県という、この時代というか、ここを引張っておられる方がいるというふうなことが一部届いてくるということで、けっして、なかなか乗り越えられない壁でなく、今後はそれをより融合化して目の前の一人の子どもたちのために、同じ子どもたちのために、市町村だろうと県だろうとよってたかってよくなるようなやり方を作っていきたいと思いますというだけの話なので、こちらも譲る必要はないなと思いますし、またでも、土足でどこどこ入るのもいけないので、その話をしっかり詰めれば、今後は、よい方向により方向に進めましょうということで進んでいけたらと思っています。

○中島委員

具体的な話なんですけど、確かに今さっきおっしゃっていたように、6年生の4月に試験があって、そうすると要するに4年生と5年生の果実を見るということだから、それで8月に返ってきてという、結局いったいどこで活かすんだ。ただ数字だけの話ではない

かと言われるのもちょっと分かるような気もするんですけど、さっきちらっとおっしゃっていた、全県でする試験がある、テストがあるということをおっしゃっていた。

○音田小中学校課長

全県でするのは診断テストというもので。

○中島委員

診断テストというのは、いつするんですか。何年生に対して。

○佐伯委員

だいたい1月の終わりから2月の初めぐらいですね。国語と算数とを全学年。1年生から6年生まで。

○音田小中学校課長

それはほぼ同じ問題を毎年繰り返すので、その学年の弱いところとか、そういうところを過去と比較しながらできる。それと、全県でやっているのは診断テストなんですけど、ほぼ多くの学校で標準学力調査という別の。

○佐伯委員

それはまた個人負担が高くなってなかなか保護者の方に負担をかけるのですが、それもよくしていました。個人個人一人一人に個票が来ますよね。

○音田小中学校課長

別の偏差値とか、全国版でそれも全国比較が学校個別でできるんです。個人の個表も、どの単元に課題がありますよというのが、毎年やりますので、去年やった1年間で、「ここはできているけれども、ここはちょっと課題がありますね」というのが返ってきますので、そういうもので学校は個人個人の手当をしているという意識があるので、指標をそちらにおいて、去年よりよくなったというような声かけができるというところで、学校は個別にそういうことをやっているの、全国学力調査だけをそんなに重きを置かないというふうな声は聞こえてくる。

○中島委員

小学校で国語と算数。

○音田小中学校課長

診断テストは、国語と算数。標準学力は4教科。診断テストは全部の学校がやります。

○中島委員

これは、誰がやっているんですか。

小林参事監兼教育センター所長

小教研ですね。小学校教育研究会、いわゆる先生たちの任意の集まりです。

○佐伯委員

その国語部会とか算数部会がその問題にも携わったりして、各学校の学年別集計と郡市の集計と全県の結果も全部まとめます。

○中島委員

それで学力とか、各先生が自分の教え方のせいだということも測ることができる。

○佐伯委員

子どもにどこまで力がついたかというだいたいの指標にはなりません。

○中島委員

それでもって、学力が下がる傾向だということは読み取ることはいけません。

○音田小中学校課長

自分の担任している子たちがどうかということなので、毎年毎年、6年生や5年生の平均スコアがどうだというようなことは、あんまり考えられない。

○中島委員

でもデータがあるんだったら、例えば去年のA先生が教えた5年生はこの点数だったけれども、今年私が教えた5年生はこの点数だ、ということと比較すれば、もちろん子どもは違うとはいえ、教えるテクニックという点で見たときに、ある程度の比較はできますよね。

○音田小中学校課長

管理職だったら、そういう見方をする人はあるかもしれませんが、担任レベルではおそくないと思います。

○中島委員

このテストはもっと使えないんですか。そういう意味で。

○音田小中学校課長

使えないと思います。おそらく漢字書取りとか、単純な計算とか、そういうものがあって、できるところとできていないところというのが見える。問題の設問によって、正答率や、低い問題ができていたらこの子は賢いという評価ができるか。自分自身の教え方の問題ではなくて、子どもの実態が見えるために担任は分析するので、おそらくその結果から、

設問ごとの正答率、クラス平均がどうだ、学年平均がどうだ、というところを見ても、あまりそれで自分自身の授業を振り返るといような使い方はされていないと思います。

○佐伯委員

学校によって違って、学校の中でちゃんと診断テストの結果を受けて、授業がどうだったかという振り返りを教科の主任が「うちの学校はこうで、こういう傾向があります。ここは力がついてきたけれど、この部分は弱かった」といようなことは言ったりするので、特に学年のある部分が弱かったら、「少しここは力をつけないといけないね」といことはやっていけます。

○中島委員

小林参事監兼教育センター所長がおっしゃるプロとしてのテクニックの話をするんだったら、やっぱりテストで測っていくしかないですよ。この先生の算数は子どもたちに何点取らせられたけれど、この先生は何点しか取らせられなかったというふうに、見ていくしかないですよ。

そのために何か指標がないのかということと、もう一つは6年生に向けて頑張らせるためには、4年生、5年生において課題をどう把握できているのかということがないと、6年生で頑張らせようがないですよ。そういうデータが今取れるチャンネルがあるのかないのか、あるけど活かせてないのかということが知りたいなと思ったところです。

○音田小中学校課長

そのために、NRTやCRTを4月にするのではなくて、それを12月とかにおこなったりというような形で、本当に個別に設問ごとや単元ごとのデータが出てくる、そういう検査を活かしている学校もあると思うんですけども、それはすべてではないし、任意にやっているところとやっていないところがあるので難しいと思います。

○中島委員

NRT、CRTは保護者の方がお金を出すのですか。

○佐伯委員

学校とPTAで予算化しているところもあるかもしれませんが、だいたい保護者負担ですよ。

○中島委員

では、診断テストは。

○佐伯委員

保護者負担ですが、診断テストは大体60円くらいで安いです。

○若原委員

県レベルのテストですね。県の中だけで上がったとか下がった、去年よりましたと言っていたって、全国レベルでないかね。

○中島委員

もちろんそうなんですけど、ただ、幸い問題が同じであれば、経年的に5年生なら5年生の、うちの学校の5年生の学力は維持できているとか、下がってきているとかは分かるじゃないですか。

○佐伯委員

これは学校運営の問題がすごく大きいと思いますよ。診断テストだろうと、全国学テだろうと、自分の学校の問題としてどう受けとめて、職員全体でこんなふうに行っていると決まれば、ちゃんと進んでいくんですよ。どこもやっていると思っていたのに。

○音田小中学校課長

抽出調査を県でやっていた時代でさえ、そんなことは学校でもやるから、たいしたことではないという学校もあれば、コピーを取って県に送ることさえものすごく抵抗を示される学校も実際にあったので、本当にそこは学校の意識によるところだと思います。

○中島委員

我々、ここでもう一段踏み込まないと、「やらないからだめなんだよね」と言ってもどうにもならない。皆にやってもらわないと。どうしたらいいんですかね。

○若原委員

一つ、市町村の住民からすると、住民は自分の住んでいる市町村の学校の学力テストの結果はどれぐらいかというのはわからないですよ。わかっていますか。

○足羽教育次長

公表しています。各市町村がホームページや、資料を作って配布しています。

○若原委員

住民からはそういう声は出ないんですか。もうちょっと学校は頑張って、上げてもらわないと困るとか。

○足羽教育次長

それは出ていると思います。

○若原委員

出ていますか。コミュニティ・スクールなどでそれぞれ住民の要望をどんどん言ってもらったらどうですか。なかなか意識は変わらないでしょう。

○音田小中学校課長

よほど低い状況が続いているというような結果であれば、そういう意見というのが、市町村に出たり、学校に出たりということはあるかもしれませんが、多くは上がったり下がったりを繰り返している傾向が多いので、そうすると「去年はよかったですけど、今年はまだま」とか、「今年はこういう事情で」というような話に、説明になることが多いと思うんですね。

○若原委員

県全体としては下がっているけれども、学校個々を見れば上がったり下がったりしている。

○中島委員

でもその中で、全体としては段々下がってきているということなので。

○音田小中学校課長

やっぱり市町村が行っている計画訪問とかが、いわゆる指導に対する訪問になるんですけども、本当にそれもある意味形式的で、計画訪問としては、全部の教職員を見て回る必要があって、けっして算数だけに特化しているわけではなく、ほんの数分授業を見て回られるというのが、多くのスタイルなんですね。

学校が、外部・教育委員会等から授業を見られるという経験は、計画訪問と要請訪問の2種類がほとんどだったので、今回のように算数に特化して指導主事がきて、一時間の授業を最初から終わりまで見るというような訪問というのは実際なかったことなので、こういう形の訪問を少しでも理解してもらいながら、学校にとってもプラスになるという意識を校長先生方にしっかり理解してもらって、こういう訪問を続けることが学校の、そういう授業づくりや文化をつくるということに、一番手間はかかるんですけども、そこにつなげていくと思っているところです。

○佐伯委員

ちょっと時間はかかるけれども、それしかないし、一人一人の先生方が自分の算数の授業に自信が持てるというか、悩んでいたけれど、ああそうすればよかったのかとか、言われなくて気づけなかったけれど、ここがいけなかったんだということを指摘していただけるだけでも、すごくありがたいと思うので、まだ始まったばかりなので、これは続けないといけないと聞いていて思いました。

○音田小中学校課長

それが一番、責任として、それをOJTといいながら、学校に任せたり、メンターということで教員にも付いているんですけども、実際にどこまでそういう授業づくりに、しっかり指導されていたか、その制度がどうだったかとか、また人の話になってしまうので、課題が見受けられるところに対して、どんどん支援や指導をしていくという形を、しばらく続けないとなかなか根本的な改革にならないのかなど。一步でもそこでよくなれば、そこを土台にして、全体が上がっていくというところは見えるので、鳥取県だったらそういうことができるのではないかと考えているところです。

○佐伯委員

その指摘を受けて校内でも、すごく算数の授業が自分は得意だなと思っている人もあれば苦手だなと思っている人もいるけれども、その学校の中で少しずつ進んでいって、特に、研究主任とか算数主任の先生がそれを受けとめて、同じ学校の他の同僚に、気になるところを見にいってあげたり、「こうだったよ」という関係ができてくればいいなと思いますね。

○音田小中学校課長

おっしゃるとおりです。そういう文化が作りたいです。

○中島委員

それとさっき足羽教育次長がおっしゃっていた「この単元はだいたいこういうふうに教える」みたいなこととかというのは、リンクしているんですね。じゃあ、やっぱりそれが一番の肝だとすると、「それをやっています」ということをアピールしたいですね。

「あそこでもやっているんだ」ということを県内の色々な人が知ってくれると、「じゃあ、うちでもやらないといけないな」というふうになってきますよね。日本海新聞等に来てもらうといいんじゃないですか。

○佐伯委員

ちょっとアピールしてね。

○音田小中学校課長

それは、まずは県の教育委員会の事務局と、市町村の教育委員会がやはりある程度、必要性和やり方というところを、しっかり共通認識した上でスタートするときにはそういう形を、それはもう結局、場を踏まないで学校側が拒否反応といいますか、「点数が悪いから見に来たのだから」という感覚だと伸びるものも伸びないので。やっぱり教員の意識改革を進めていかなければいけないと思います。

○鱸委員

そういう非常に強い抵抗勢力があり、昔の風習が残っているようなところが、その地域の住民が「我々の地域は成績が低いんだ」ということで、村議会や市議会で教育に考えの

ある議員さんなどが、「こういう問題があるんだけど、どうだろうか」というような、自治体自身が、今、我々が言っているような動きというのはあるんですか。

○音田小中学校課長

あるところもあると思いますが、教育長方とお話しさせていただく中では、多くないのではないかと思います。

○鱸委員

どうしても動かないというところは、ある程度トップダウンで、トップダウンというのは言い方が悪いかもしれませんが、「鳥取県としてこうやろうとしたら、我々の村・市は、こういう形で同調していくべきじゃないか」、そういうような流れの中で、おそらく市町村も行政と教育委員会というのは、ある程度の独立性を尊重して運営されているという中で、ここでプロジェクトチームの県全体で取り組むべきことを一つに絞って、県・市町村・学校と一緒に支えることが必要であると。これだけの人を呼んで、こういうご意見を聞いていて、これは各論に落とさなければだめだと思うんですね。総論ありきですとくても前に進まないし。そうすると具体的にどういうふうにしたらいいかということは、踏み込んで考えないといけない。

○音田小中学校課長

各論にするために、ワーキングはつくるんですが、いま鱸委員がおっしゃったことは、ある教育長も言われるんですけども、市町村単位になると、小規模な市町村になると、結果のことを話し出すと個人攻撃になってしまうんですよ。

先ほど申しましたように、毎年いい、毎年悪いんだったら学校全体なんですけど、いい年や悪い年があって、今年の結果でいうと、という話になると、5年生の担任は誰だという話になる、と教育長は言われるんです。ですので、具体的な話で、特に課題があるという話をすると、必ず「あのときは4年生のときに学校崩壊していたからだ」という話になって、子どもや個人の先生の批判や攻撃になるので、そういう形での取り上げ方はしない。

○鱸委員

ただ、教育というのは積み重ねだと思えます。発達理論の中で教育は成り立っていくものだと思うんです。積み重ねがないとだめだと思うんですね。そこをもっと考えましょうと。学校崩壊した、それは分かる。だけどそれは解決したよね。それを通り越したら、次に学校崩壊のなかった子たちが上がってきているかというようなことも評価して、連続性が乱れているということが、一人に集中する、一学年に集中するんじゃないで、子どもの成長とか制約的なことの中で一つ一つ乗り越えていって素晴らしい子どもをつくっていくということを皆で取り組まないといけないというようなことを。

○音田小中学校課長

そういう意識は教育長も学校の管理職も持っておられますので、そうなんだけど、更に言われるのは、「そうすると人事の話になる。思うように人事交流ができれば、もっと願う学校像に近づけるけれども、その人事は自分のところだけではままならない。出したいけど出せない。ほしいけど来ない。その人事の話になるので、いる人材でとにかくやらなきゃいけない」という状況を校長も教育長も覚悟してやっているという話をされるので、非常に理想と現実というところは少し。

○中島委員

非常によく分かるけれど、そうは言っても、概ねわかりました。一つだけ、小教研の診断テストのよりいい活かし方というのは考えられるんですか。あるいは、じゃあいつそのこと難しいことはわかっていて言うんですが、県が行うテストをやろうとか。そうしてやって通過点の学力を確認していこうというような考え方はできないんですかね。

○音田小中学校課長

それも可能性としては考えました。診断テスト自体は同じ問題を毎年、基本的にやる。マイナーチェンジは少しずつするんですけども、同じ問題でやることで、到達度を図るということをしています。県独自の調査というのは全国では30いくつかの都道府県はやっています。

ただ、少し、やめようという動きも出ているところで、それをやって何につなげるかという話だったり、それを指導主事や教員が毎年作るのかということや、業者が作っているテストを県の独自のテストとして使うのかということや、色々なやり方があるんですけども、それは今の鳥取県の状況からすると、今は外そうというふうに思ったところです。

○中島委員

外そうと思われた一番大きい理由はなんですか。

○音田小中学校課長

お金がまずないということです。業者テストとなると大きな県では何億となりますので。何億かけている県は、個別に県の診断テストが、NRTやCRTをしなくてもいいように、何億のお金の中で、個別に児童生徒にも返る、教員も使えるというふうなそういうテストをしています。

自前で作っているところは、秋田なども自前で作っていますが、完全にシステムにしていて、県と市町村の指導主事が問作に当たって、高校入試とかも含めて、全部一年間の流れが、それでできるようになっています。それを一気に鳥取県に入れようとするには、おそらく市町村や県の今の状況からすると、非常に負担が大きい。

やはり責任を持って、問題も簡単にはできないので、調査、それもまた複数学年含めて問作をするとすると、どういう意図でどれだけの到達率とか、正解率とかを意識しながら、しかも教科書にある問題をそのまま複製するわけにはいかないもので、新たに国語・算数・理科・社会を全部作っていくというようにすると、高校入試などでも、本当にレベルを考

えなきゃいけないのが、小学校の全学年、中学校の全学年とかということを経験主事や現場の教員を集めてしようとする、非常に現場にも大きな負担がかかるというところはあるんです。

○中島委員

分かりました。

○山本教育長

診断テストを上手に活かしているところは、調べれば調べられますか。

○音田小中学校課長

そうですね。問題を鳥大の先生が最初に、診断テストが始まった経緯で絡んでいるので、そのあたりが難しい。要するに、問題を変えていくにも監修をしておられるところと話をしながらということになるので、問題の通過率とかを年度で見ることはできるんですけども、じゃあその平均点が低いから、それに対してどんな手立てをとというようなところになると、県教委は作っていないので、問題を作る側からの意図でないと、そのところはちゃんと測れないので。

○中島委員

これは20年も30年もやっているのですか。

○音田小中学校課長

はい。

○佐伯委員

ずっとやっていますが、問題は変わっています。

○中島委員

だいたいいわゆるA系統問題ですか。

○佐伯委員

そうです。でも、思考力を問う問題もないわけではない。領域ごとに、数と計算とか、量と測定とか図形とか。

○若原委員

ここで、色々な説明を受けたんですけど、音田小中学校課長のおっしゃる学校現場の反応とか、状況については、このプロジェクトチームのメンバー、みんな共通理解、共堂認識は持っておられますか。

○音田小中学校課長

教育長方も出ておられますし、校長会の代表も出ておられますので。

○若原委員

だから、中学校長会、小学校長会、教育長会、そういう代表の方にぜひそういう認識を持ってもらえたらいいと思いますね。

○音田小中学校課長

全部ではないんですけども、もちろん話はしていますが、現場からは現場の大変さを意見として言われたり、要望を言われたり。

○若原委員

ここに出ておられるような方々にも動いてもらわないと。

○足羽次教育長

委員方にはそういう趣旨をもちろんお伝えしながら、更にはそれぞれの所属団体のところでも発信をしてくださいと、また逆にご意見があれば、拾ってきていただいて、この会でご意見を検討するというようなことを言って、どんどん広げて、今、県ではこんなふうなことはやっているというようなことを、どんどん出してくださいというふうな願いをしております。どんどん広がっていくような仕掛けにしないと、一部の限られた委員方の秘密会議ではけっしてないという形で、進めていきたいと思っております。

○山本教育長

次の夜間中学はいかがでしょうか。

○中島委員

夜間中学は例の外国からの労働者が入ってくるかもしれないということとの関わりというのはあるんですか。

○音田小中学校課長

31年度の国の枠の中に一部、夜間中学という言葉が入っているようでして、それはあくまでも今の夜間中学の制度の中に外国籍の方を受け入れている状況があるので、それを入れたのかなというふうには思っているんですけども、今々の制度の中では、前にもご説明をしましたが、すべては市町村立の学校なので、そこに通うために、条件としては母国で義務教育を修了してない人が入ることができるというのが条件なんですけど、今まで通例として、本人が申請すれば、拒否はしていませんというのが、多くの自治体の答えですので、今後入管法が変わってもっとたくさん入ってきて、もっと日本語指導がという方が増える中で、法的な機関や財団や色々なところがあるんでしょうけども、場合によっては夜間中学があれば行けるのというような声が出るかもしれない。

あるいは国の方向性としても、そういう今までの制度上、母国で義務教育を修了していないという条件がありながら、入ってきている現実には、希望すれば誰でも入れる、それから、紙を見て入っている人はあまりなくて、口コミで入ってきているというのも視察のときに出ていましたので、そういう情報が広がっていけば、一応、各県一つはというようなことも言われている中で、ひょっとしたらもっと設置に向けて追い風になるということもあるかもしれないなどちょっと思っています。

○若原委員

夜間中学の設置基準というのはあるんですか。

○音田小中学校課長

条件というのは、対象者は戦後の混乱期というのが一つなんですけども、外国籍の方は基本は入れるのは、母国で義務教育を修了していないというのが前提なんです。

○若原委員

いやいや、9教科を3年間で学ぶというのが大前提とありますね。つまりこれは教科のことだけでも、これも含めて設置の最低基準というか、設置基準というようなものは、中学校の設置基準に。

○山本教育長

はい、公立中学校の設置基準によります。ただ、教育課程は特例的に認められる部分があるという。

○若原委員

それは、卒業すれば中学校卒業の資格が得られる格好ですよ。

○山本教育長

はい。

○若原委員

そうじゃなくて日本語だけを学びたいとかね。もともと夜間中学というのはボランティアが集まって、大阪などで始めていますので。

○音田小中学校課長

自主夜間中学は大阪にもたくさんあるんですけども、公立は数が限られています。

○若原委員

自主夜間中学みたいなものを育てるという政策は取れないのかな。

○音田小中学校課長

それはあると思います。割と最近のニュースでも、正式な夜間中学ではない自主夜間中学は、全国にはいくつもある。鳥取県では聞いていません。ただ、ボランティアで日本語を教えているという人はあるので、どこからが自主夜間中学で、どこまではボランティアなのかという線引きはなかなか難しいと思います。

○若原委員

ボランティアの日本語教育でも、いまパソコンで、一対一で教えるようなものがありますね。中学校卒業という資格がなくても、必要な教育だけできるような制度がつかれないものかなど。公立の夜間中学となると、いかにも大変だなと思うんですね。

○中島委員

だから、この夜間中学というフレームと、社会的なニーズとをどう一致させるのか、夜間中学という名前にそもそもすべきなのか、することのメリットが何なのかとか、結構意外と難しい。無理に夜間中学という名前の学校をつくらなくてもという感じはするんですけど、それも含めて今、検討中ということですよ。でも、やっぱり教育への色々なニーズがあるということが、こういう調査を通じて見えてくるというのは、とても意味があるのかなど。できる形で対応できるものは対応していくと。

○若原委員

これから外国人材を増やそうとしているんですけども、受け入れに当たって一定の条件がついていますね。学歴とか日本語能力とか、だからそういう方を対象にした夜間中学というのは別に考えなくていいと思うんですけど。

○足羽教育次長

国際交流財団が把握しておられる日本語指導をしている方だけでも600人という数がだいたい挙がっていますが、これらの方はすべて現地で中学校を卒業していて、日本語がわからないので、日本語の指導を受けている。このたびは鳥取城北が日本語指導の学校を立ち上げられたり、というニーズがあると。ただこれは、教育課程9教科をきちんとやる、ただし時間は通常の3分の2まで、中身も任されているという学校ですので、そこはずれがあるというのが実態です。

○音田小中学校課長

この会のときでも、最後に出た意見だったんですけど、当然、仕事に来られる方は、おっしゃられたように学歴も日本語力もありますし、企業のほうでも研修がありますが、そういう方と一緒に来られた方が、日本語に困ったり、ずっとこのまま日本に住み続けるためには、日本の文化等を知るということを望まれた場合に、そもそも義務教育の内容を知るということは、意味があるだろうと。

特に学齢の子どもたちは、学校に行くんですけども、小学校、中学校に、中学校卒業以降の16歳、17歳で連れてこられた子どもたちにとっては、一番ニーズ的には高いのかもしれないという意見を言われました。

結局、高校には行けない。高校入試は通れないので、高校には行けない。そして将来的に親は働いているが、自分はじゃあどうするのかとなったときには困るだろう。そういう若者にとって、日本の文化とか中学校までの教育課程を学ぶ、そして職に就けるという最低限の条件が中学校卒業という条件になってくるので、就職のための最低条件として、自分は中学校を卒業していますということが言えれば、就職ができるということになるので、そういう若い世代の外国籍の人には意味があるだろう。ただ、それが県内どこの地域にどれくらいおられるというところが、まだ正確ではないし、今後、増減があるのかなというふうに思っています。

○中島委員

県内の高校で県立も私立も含めて、外国語で試験を受けられる高校ってあるんですか。そうですか、ないんですね。ゆくゆくはそういうことも考えておかないといけないのかもですね。

○佐伯委員

入ってから対応できるんじゃないですか。

○中島委員

もちろんそれはそうですけども、でも、大学はその対応があるじゃないですか、外国語での。

○山本教育長

そういうニーズがあるかどうかかわからないですけども、国際バカロレアという名前をつけているんですが、各県に認められつつあるんですが、そこでは英語での授業になりますから、英語で試験をやって英語で授業がということは考えられます。

○音田小中学校課長

今、県内の小学校、中学校の子どもたちの母国語を調べると、東南アジアを中心に11ヶ国語ぐらいになるんですけど、その子たちが全員英語をしゃべれば英語の授業ができるんですけども。

○山本教育長

ウ、エはいかがでしょうか。

○鱸委員

特別支援学校のコミュニティ・スクールの立ち上げで、モデル校が3校ある中で、その地域性の問題を抱えていましたけれど、コミュニティ・スクールの中に参画してくれる方の立場とか、そういうところを選ぶときの地域性というのはどういう。いわゆる他の小中学校とか県立高校もそうですけど、結構、地域性があるように思うんですけど、その辺は特別支援学校の役割について地域性を考えて選ぶ、というような表現がありましたけど、それは具体的にはどういうふう。

○山本特別支援教育課長

知的の養護学校ですと基本的に東・中・西と別れていますので、そこは問題ないと思うんですけども、全県のものが三つありまして、琴の浦と鳥取盲学校と鳥取聾学校が全県一校になっておりますので、琴の浦につきましては基本的には琴の浦の町内といたしますか、お世話になっておりまして、そこは地域性があるんですけども、盲学校と聾学校が非常に古い学校でして、あまり地元の地域と連携がない。そこら辺が難しいということで非常に今、悩んでいるところです。

それで今回3校と申しましたけれども、知的の特別支援学校が2校と、それと琴の浦を入れておりまして、琴の浦は今、琴浦町といたしましたけれどももうちょっと範囲を広げて、モデル的にやってみようということで、様子を見て来年度以降も盲学校とか聾学校についても、やってみたいなと思っているところです。

○鱸委員

私は、コミュニティのメンバーの選択に関して、特に障がいのある子どもは鳥取県に定住する方が多くて、鳥取県の人口を考えても非常に大事にしないといけないと思います。その子どもたちが少なくとも自立、色々な形の自立があると思うんですけど、自立を継続するために、いわゆるキャリア教育というところを早目早目に、ある意味からすると地域の方、あるいは鳥取県の人たちに障がいを知っていただく。

「この子どもたちはこういうことができる」という、そのためにはそういうコミュニティというところをもっと広げて、特に特殊性のある特別支援学校であればあるほど、コミュニティ・スクールという概念をあまり地域に絞らないほうがいいのか。そのほうが広がりが子どもたちに出てくるんじゃないかなと思ったりしているので、ちょっとお聞きしたんです。

○足羽教育次長

そこはおっしゃるとおりです。推進しておられる県内の南部町ですとか、全国からお招きした委員さんも、「地域という言葉、それこそ狭い地域にとらわれない。特別支援学校であれば、その子どもたちが就職していく先の企業、それが鳥取にあらうと倉吉にあらうと、そういうところの地域だ」と。

それから体の支援をしていただく病院の方も地域の一つ。だから必要によっては、どんな子どもたちの育成を図るのかというコミュニティなので、そういう関係者をどんどん入れればいいという発想になっていますので、これは高校も同じです。

あちこちから集まってくる生徒、じゃあ地域といたら鳥取市内だと鳥取市かということではなく、倉吉も境港もだというような考え方で、この子どもたちをどう育てるのか、育成するのかという視点に立ったら必要な人を入れればいいという発想なので、おっしゃるとおり、育成を目指してという地域性を考えていきたいというふうに思っています。

○佐伯委員

知的のあと2校はどこですか。

○山本特別支援教育課長

白兔と県米養です。東・中・西1校ずつ、来年はやろうかと思っています。

○中島委員

コミュニティ・スクールをざっと拝見したり、私の実感でいうと、やっぱり現状だと地域とのつながりを濃くするというのが一番大きいメリットかなと思うんですけど、さっきの学力の課題も非常に重要な課題だと考えていくと、カリキュラムマネジメントとか、色々な時間の使い方とかということを保護者の方とも学校課題を共有しながら、学びの質をより高めていくという方向にいくというのが、一番本質的な部分の一つなのかなと思うんですけど、そういう事例というのはあるんですか。

○音田小中学校課長

今、ふるさと教育だったり、地域の家庭教育を学校を核とした地域づくりというような形がありますので、そこは地域の中の学校であるし、学校で育った子どもたちがやがてまた地域を担っていくという考え方を全体に持っていただくということで、それが学校教育にとってもプラスになる、あるいは地域や保護者の理解や追い風になるようにという形で、導入したところについては説明をしていますし、導入前のところにもそういう成果が見込めるということで説明をしております。

○中島委員

私が知っている鹿野だと結構学校に「こういうことをやってくれなきゃ困る」とかいう注文を割合出していらっしゃるかなというのはあるんですけど、必ずしもそうでないところがあって、割と学校の御用機関みたいになっているところも多いのかなという印象もあって、私もそんなにたくさん知っているわけではないですが、そういう関係が深くなっていくと、色々な課題を共有して解決に向けて共に歩いていくという形をつくっていくのが本来で、そこに向けての先進事例が色々な形で共有されていったらいいのかなということを思います。

もう一つ、どうしても聞きたいのが、高校のコミュニティ・スクール化ということを進めていこうと考えていらっしゃって、公益的なコミュニティに基づいている高校も多いですし、そうするとここにローカル・コミュニティとテーマ・コミュニティという考え方が特別支援学校においても示されているんですけども、高校でもテーマ・コミュニティとい

う考え方もあるのかなと思いつつなんですけど、県立高校でコミュニティ・スクールをどういうふうに進めていこうと思われているのかとか、そのメリットとかを、あれば教えていただければ。

○徳田高等学校課長

来年度は、今、一校を考えています。米子高校ですが、地域性が米子市内なんですけど、地域とのつながりが強いということで、地域と連携をとりながら関係を保っているということで、「地域連携重点校」の中に入れておりました進めているところです。あとそれ以外にも、まずとっかかりとして地域連携重点校5校、いわゆる岩美や智頭農林などを重点的に。

○中島委員

では、割とローカル・コミュニティベースのということですね。

○徳田高等学校課長

はい。ただそうは言っても、全県で導入したいという考えも持っております、まだ理解も十分進んでいないというところもありますので、それ以外の普通科も含めて、来年度は研修会も含めて更なる周知を図っていきたいと考えているところです。

○中島委員

普通科高校もやっぱりローカル・コミュニティベースの考え方でいくんですか。

○徳田高等学校課長

いえいえ。先ほど、教育次長も申しましたけれども、出身校が県内に散らばっていますので、そういう部分での考え方を今、考えているところです。

○中島委員

そうすると、二択でいうと、テーマ・コミュニティ的な考え方も出てくるということですね。そういうことで解決できたらとか、より促進できたらいいと思われることって、どんなことになるんですか。

○足羽教育次長

高校の場合、普通科と専門高校との違いはありますが、先ほど特別支援学校の話が出ましたが、この学校なら「どんな子どもたちの育成を目指すのか」ということを、その関係する方々にしっかり理解してもらおう。それは学校としてぶれないところである、とすれば「じゃあ、こういうふうなことを三年間の中で力をつけてもらえれば、うちの企業なら、いくらでも採用するよ」とか、そこでの就職へのつながりですとか、生き方というようなところへのご指導をいただくというイメージができるんじゃないかと思っております。

ですから、地域を「この地域」ではなく、関係性のある地域というイメージ、更にテーマ的に「こういうふうな人材を、ここなら、こうこう」というふうなその目指す育成像に沿ったアドバイスをしっかり。

○中島委員

じゃあ、高校のほうが、より学校主導的な感じになるということですね。目標はやっばり学校が示さないといけませんね。

○足羽教育次長

逆に、小中学校よりも、より明確に提示しやすい。これは私見ですが、現在の学校評議員制度との併存はどうかというふうな意見もありますが、これをうまく使えば、ある程度しやすい話だと思っています。

○鱸委員

ちょっとよくわからないんですが、学校評議員委員会と、今度のコミュニティ・スクールとか、学校経営に関することとか、協議する場が三つぐらいあるんじゃないですか。例えば、学校評議員委員会と今回のコミュニティ・スクールというのは、どういうすみ分けになるんですか。

○足羽教育次長

評議員委員会といいますのは、学校に関係のある同窓生ですとか、地域の公民館長さんであったり、それから保護者代表等を入れて、学校運営の状況がどうかということにご意見をいただいて、学校がよりよい活動の改善をしていくという関係になりますが、運営協議会は、その同じような場でありながら、学校のあり方を一緒に考えて決定していくという、主体はあくまでも学校にあります。一緒に考えて、ある意味責任も持ってもらおうというのが、この運営協議会になります。

○音田小中学校課長

それから、中島委員が言われたコミュニティ・スクールになる前に、学校支援事業というのがあって、学校支援ボランティアがあって、いわばおっしゃられた中に、しっかり運営協議ができているところもあれば、学校の手助けとかそういうことばかりという部分と言われたところは、そういう名残りとか、その部分をよりコミュニティにすることで、両得になるという意識がまだ十分に調整できていない地域だと思われますので、今後はそれが両得になるように、というところを今、進めているところです。

○中島委員

ちょっとこれは微妙だなと思ったのは、導入に当たっての課題で、「既存の制度で、学校、家庭、地域が連携した取り組みを実施しているため必要性を感じていない市町村がある。」というところ。必要性を感じなくて進めるんですか。

○音田小中学校課長

一応、制度で「努力義務」ということが含まれているので、ただ本当に小さいコミュニティなどは、人がかぶってしまうので、それから人の固定化があったり、ある程度の規模があつて両得になるところだったらいいんですけども、「学校のことだったら、この人に任せておけば」というような固定化されてしまったり、「あの人がいるのに自分には出られないわ」というような感じだとか、色々な人選においては気を使ったりされているところがあるという声も聞いています。

先ほどの評議委員制度は別ですけども、なにかをなくして、みんなコミュニティにしようとは言えないので、そうするとやはり、評議委員は評議委員で、コミュニティはコミュニティだしということなんですけども、学校では同じ人が両方に関わるということも出てくる。小学校や中学校ではそういうことはよくあります。

○中島委員

二重に関わるようになるということが起きるんですね。

○音田小中学校課長

それもうまく回っていけばいいんですけども。小学校から中学校への広がりを持ってというふうになるといいんですけども、そういうことに課題があるという学校も聞いています。

○山本教育長

その他、エについてはいかがですか。

○中島委員

バスの借り上げというのは結構、事務として煩雑、のようなことをさっきおっしゃっていたのはどういう意味ですか。

○中原文化財課長

そんなに煩雑だとは思っていないんですけども、あとの事業の一番二番については、こちらが主体となって動いて、来ていただいて対応するという形なので、最初に申し込んでいただいて、終わった後に実績を出していただいて、それだけなんですけども、主体が学校の先生方にあつてというところで、若干一番二番とは違うところがあるかなという観測です。

○中島委員

基本的に、これはどれも「こういう事業をやります」と言って、人を募集して来てくれたということなんです。そういう意味では同じなんだけれども、三番の違いというのは、事業の主催者は文化財課ですよ。

○中原文化財課長

費用のお支払いはするんですけども、実際に、どこに行くのか、そういうことを決めて行かれて、ということは全部学校側で先生方が主体的にされるので、あとは結果をいただければ。

○中島委員

ああ、そうか。では、末恒小学校が鳥取市史歴博物館に行ったのは、末恒小学校の選択なんですか。そういうことか。バス代は出しますよ、ということだけがあると。

○中原文化財課長

はい。バス代に限らない講師料等も。今ちょっと偏りがあって、一度利用いただくとういう制度があると認識いただけるんですが、中・西部にはまだまだ浸透していないかなと。

○佐伯委員

これは枠内に丁度収まったんですか。それともまだ余裕があったんですか。

○中原文化財課長

収まりました。

○中島委員

当然、他にも挙がっていたメニューはあるんですよ、この三番の中では。訪問先が鳥取市歴史博物館とかかみんぐさじとか、いくつか挙がっていて、他にもメニューが挙がっている中で。

○中原文化財課長

ほぼ丁度だったという気がしています。ちょうど予算内に収まったという。

○若原委員

文化財課がこういう事業をされていることを今日初めて気づいたんですけども、これは児童生徒を対象にした学習機会ですよ。ずれ過ぎますけど、社会人対象のこういう講座はどこが担当になるんですか。

○中原文化財課長

文化財に関しては、私どもと、それから埋蔵文化財センターと青谷、むきばんだ史跡公園でそれぞれかなりな数をやっています。

○若原委員

青谷の紙すきがありますね。最近、ドイツやスペインから外国の方が紙すきを学びにこられるらしいんですね、何日か泊まり込んで。泊まり込み先が民宿で、その民宿のお世話をされる方は無料奉仕で受け入れてお世話をされるらしいんですね。そういうのは、どこから出ないのかな。まったく話がずれましたが。

○中原文化財課長

なかなか補助となると難しいですが、今県内にはちょっとずつゲストハウスとか、そういう安価に借りられるところとかができてきて、ワーキングホリデーじゃないですけど、そんな形のものとも組み合わせればできるような気もするんですが。

○佐伯委員

これはふるさと教育にはすごく関係があるな、色々な体験をさせたいと思うんですが、だいたいこれぐらいが丁度の枠ですか。

○中原文化財課長

そうですね。講師を務めていただく方の受け入れ量というのもありまして、年一回ぐらいかなということで。一方で、団体でやっていただいている弓浜緋保存会さんはかなりの回数を受けていただいています、その辺りはマンパワーで。

○佐伯委員

こういう体験の成果をどこかで情報発信していますか。こうした経験をしたと。

○中原文化財課長

せいぜいホームページとか。今のところは。

○片山教育総務課長

各学校のホームページでも発信してもらおうようお願いしていますので、載せてくれているとは思いますが、載せますよという発信力自体はまだちょっと。

○佐伯委員

関心のある学校や先生が取り組んで、体験できた子どもたちはすごくよかったなと思うんですけども、「こういう伝統的に受け継がれてきたものが今でもあるんだ。自分たちもそれが体験できた」みたいなものが広がるといいかなと思いました。

○片山教育総務課長

記者室にはその度に情報を流して取材に来てくださいということ。日本海新聞、ケーブルテレビにも。

○佐伯委員

同じ学校ばかりじゃなくて、他の学校も体験してくれればいいなど。

○中島委員

何年生までに、だいたいこういう体験をみんながするとかね。

○佐伯委員

総合学習の関連でも結構、あらかじめ年間計画に入れて、申し込んだりして。バス代が学校にとっては負担で、保護者から集めないとならないので、バスの借り上げ料などが出るのはいいですね。

○若原委員

前田さんの陶芸などは、ご本人が指導されるんですか。お弟子さんが代わりに指導されるとかですか。

○中原文化財課長

先生ご本人が来られて、実際に作って見せられています。ロクロ等の道具も使って交代で。回っているのを見るとびっくりしますよ。

○佐伯委員

フッ素か何かのことを言っておられましたが、歯に対して。あれは小学校ではやっていなかったのですが、するといいという流れになるんですか。

○住友体育保健課長

やるといいという流れですが、学校の反対がありなかなか進んでいないです。やっているのは湯梨浜と日野町です。

○佐伯委員

虫歯になる確率が随分と下がるのですか。

○住友

かなり下がっています、日野町とか。湯梨浜ははまだそんなに成果が出ていないですが。

○中島委員

反対の理由は何ですか。

○住友

危険だとか、あとは忙しくなる。

○中島委員

安全性に対する危惧というのは聞いたことがあるんですが、あれはどうなのですか。

○住友体育保健課長

色々危惧とかありますが、保育所とかでもできているので小中学校では問題ないと思っています。ただ、安全性で不安だという教員もたくさんいます。

○山本教育長

元々が劇薬指定されている薬品なのですが、薄めると劇薬ではなくなるということで、仮に間違えて飲んだとしても全然問題ないということなんですけど、それに対する抵抗感が結構あって、いわゆる誤解といますか。

○佐伯委員

誤解なんですか。

○住友体育保健課長

週に一回三十秒から一分ぐらいするだけなので。

○中島委員

そういえば、私も小学校の時にやっていました。思い出しました、あれのことですか。

○山本教育長

家庭でもできます。薬局で売っていて家でもできます。

○山本教育長

残りの報告事項については、時間の都合で説明を省略することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（賛同の声）その他、各委員から何かございましたら、発言をお願いします。何かございますでしょうか。（意見なし）

それでは、本日の定例教育委員会は、これで閉会とさせていただきます。

次回は2月7日木曜日午前10時から定例教育委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。（賛同の声）

以上で本日の日程を終了いたします。